

空家の所有者(管理者)の皆様へ

空家の無料相談会を開催します

相続や登記について分からない。空家をどう管理したらいいか分からない。
実家を相続した(これから相続する)けど、どうすればいいか分からない。等

空家のことで悩みがあり、どこに相談してよいか分からない方は、この機会に一度相談してみませんか？

※ 空家を売りたい、貸したい方は、稲敷市空き家バンクをご活用ください。

日 時	令和6年3月2日(土) 午後1時から午後4時 令和6年3月3日(日) 午後1時から午後4時
場 所	稲敷市役所 3階会議室
対 象	稲敷市内の空家所有者または管理者、今後空家になることが見込まれる住宅の所有者
内 容	弁護士、司法書士、建築士、宅地建物取引士が空家の管理、相続、活用など空家に関するお悩み相談に応じます。
募集定員	1日3組(相談時間は1組あたり40分程度) ※定員になり次第締め切りとなります。
申込方法	令和6年1月22日(月)～2月9日(金)の間に危機管理課まで電話にて申し込み下さい。詳細については個別にご連絡します。
申 込 先	茨城県稲敷市犬塚1570-1 稲敷市役所危機管理課 空家対策係 電話 029-892-2000

